

## 明代科擧における專經について

### はじめに

乾隆五十二年（二七八七）、清朝經擧の最盛期を演出した文人皇帝の治世を象徴するような改革が科擧試験において行われることとなった。清朝の科擧は、勝朝明の遺制を受け継ぎ、「五經」題はそれまで一經選擇制であった。しかし、「五經」に博く通するのでなければ實擧を尊ぶとはいえないと考える高宗は、士人が専ら一經を習得するのみで草卒に科擧に應ずる状況を憂えていた。折しもこの年、九卿・大學士等による科擧制度改革の上奏をうけた高宗は、その提言を受け入れるかたちで憂慮すべき惡弊を斷ち切ることにしたのである。すなわち、翌乾隆五十三年の郷試から連續する五科の郷試・會試における「五經」の出題を科擧に變え、「五經」が順次出題し終わった後の乾隆五十八年の會試からは、第二場の「論題」の出題をとりやめ、第二場の「五經義」において、「五經」の全てから各々一題ずつ出題することとしたのである。

高宗のこの果斷には、清朝考據の擧の隆盛を背景とする側面があったのは勿論であるが、ただ、學者が「五經」に博く通するべきだとする考え自體は、明朝においても篤擧の士にとってはもとより自明のこと

とではあつた。<sup>2)</sup>とはいへ、このような考えが科擧制度に反映されることは、明朝においてはついぞなかつたのも事實である。明一代を通じて「五經」は選擇科目でしかなかつたのである。<sup>3)</sup>明朝の科擧制度が、明代の「五經」學ひいては經學全般の凋落を助長したとするのが清朝の考據學者をはじめ後世一般の見方であり、「三大全」の編纂と頒布、古注疏の不採用、八股文の定式化その他種々の要因が槍玉に擧げられているが、「五經」の一經選擇制もその重大な弊害の一つに數えられているのである。<sup>4)</sup>

選擇制の「五經」に對し、「四書」の方は明代を通じて必修科目であり、特に洪武十七年（一三八四）の「科擧成式」で第一場の最初に「四書義」がおかれたこともあつて、明朝當初から「四書」はとりわけ重視された。そして、その「四書」重視の趨勢は、永樂年間における「三大全」の編纂・頒布以降ほぼ決定的となり、漢から宋にいたるまでの經學はここに於いて一變した。『四庫全書總目提要』卷三十六「四書大全」「初與五經大全並頒、然當時程式、以四書義爲重。故五經率皆皮閣、所研究者惟四書、所辨訂者亦惟四書。後來四書講章、浩如烟海、皆是編爲之濫觴。蓋由漢至宋之經術、於是始盡變矣。」<sup>5)</sup>とも言われる。

ところで、このような明代科擧と經學との關係のうち、「四書義」と「四書」學との關係については、佐野公治氏が精緻な論考を發表されておられ、その實態がほほ明らかにされつつある。ところが、明代科擧と「五經」學との關係については、佐野氏の先驅的な研究がある他は實證的な研究がほとんど無い狀況である。これは、上述のように明代の科擧が「四書」重視であり「五經」が相對的に輕視されていたこと、そして、それに伴つて明代の學術が「四書」學を中心に推移したことを考えればやむを得ないことも言える。だが、結局明代を通じて「五經」が科擧の出題からはずされることはなく、選擇必修とはいへ一貫して「四書」と並ぶ第一場の出題科目であつたことを考慮すれば、明代科擧における「五經義」と明代「五經」學との關係についての研究は、明代の學術について考える上で看過できない重要な問題であると思われる。

そこで、本稿においては、科擧の合格者名簿である「登科錄」を主な資料にして、明代科擧における「五經」各經の選擇狀況の時代的な推移や地域的な特色について基礎的な考察を行い、科擧受験のための「五經」の學習が明代の「五經」學さらには學術・文化にとつてどういう意味を持ったのかという點について若干の見解を提示したいと考へる。

## 第一章 資料について

明代科擧の「登科錄」は、會試・殿試についてはその大部分が現存し、郷試についてもその相當數が現存する。ただ、その多くは現在浙江省寧波市の天一閣を中心に中國國內の諸機關に藏されており、その閱覽は容易ではない。いずれその全てを自由に閱覽することのできる

日がくれば、明代科擧の研究に資するところ大であるが、現時點においてはいかんともしがたい。本研究において参照した資料の主たるものは、『明代登科錄彙編』全二十二冊（學生書局 一九六九）所收の以下に記す「登科錄」等である。また、管見に及んだ限りで同書所收の「登科錄」以外のものも使用した。それらについては書名のあとに所藏機關等を記す。

### ○會試・殿試の「登科錄」（「同年錄」等を含む）

洪武四年進士登科錄一卷（『藝海珠塵』所收）、建文二年會試錄一卷、建文二年殿試登科錄一卷、永樂十年進士登科錄一卷、正統十年會試錄一卷、天順元年進士登科錄一卷、成化二年會試錄一卷（國會圖書館藏）、成化五年進士登科錄一卷、成化八年進士登科錄一卷、成化十一年會試錄一卷（『北京圖書館古籍珍本叢刊』所收）、弘治九年進士登科錄一卷、弘治十五年會試錄一卷、弘治十八年進士登科錄一卷、正徳十六年登科錄一卷、嘉靖十四年進士登科錄一卷（零卷、内閣文庫藏本で補う）、嘉靖十七年進士登科錄一卷、嘉靖二十年會試錄一卷、嘉靖二十三年登科錄一卷、嘉靖癸丑科進士同年便覽錄一卷、嘉靖丙辰同年世講錄一卷、嘉靖三十八年會試錄不分卷、嘉靖四十一年進士登科錄一卷、嘉靖四十四年會試錄一卷、隆慶二年進士登科錄一卷、隆慶二年會試錄一卷、萬曆八年進士登科錄一卷、萬曆丙戌科進士同年總錄一卷、萬曆十四年會試錄一卷、萬曆二十年壬辰科進士歷履便覽一卷、萬曆辛丑會試錄一卷、萬曆三十八年庚戌科序齒錄一卷（零卷）、萬曆己未會試錄一卷

### ○郷試の登科錄（「同年錄」等を含む）

成化元年山東郷試錄一卷、成化七年廣西郷試錄一卷、弘治二年山東郷試錄一卷、弘治二年湖廣郷試錄一卷、弘治五年應天府郷試錄一卷、弘

治十四年應天府鄉試錄一卷、正德十一年浙江鄉試錄一卷、正德十四年山東鄉試錄一卷、嘉靖元年應天府鄉試錄一卷、嘉靖七年浙江鄉試錄一卷、嘉靖十年順天府鄉試錄一卷、嘉靖十年山西鄉試錄一卷、嘉靖十年雲貴鄉試錄一卷、嘉靖十六年貴州鄉試錄一卷、嘉靖十九年應天府鄉試錄一卷、嘉靖二十八年應天府鄉試錄一卷、嘉靖三十一年山東鄉試錄一卷、嘉靖三十一年福建鄉試錄一卷、嘉靖三十七年江西鄉試錄一卷、嘉靖三十七年廣東鄉試錄一卷、嘉靖辛酉科山東鄉試同年序齒錄不分卷、嘉靖四十三年四川鄉試錄一卷、隆慶元年陝西鄉試錄一卷、萬曆元年雲南鄉試錄一卷、萬曆元年貴州鄉試錄一卷、萬曆七年河南鄉試錄一卷、萬曆七年雲南鄉試錄一卷、萬曆十年浙江鄉試錄一卷、萬曆十三年山東鄉試錄一卷、萬曆二十二年山東鄉試錄一卷、萬曆三十四年河南鄉試錄一卷（内閣文庫藏）、萬曆三十四年浙江鄉試錄一卷（同）、萬曆三十七年順天府鄉試錄一卷（同）、萬曆七年雲南鄉試錄一卷、萬曆三十七年江西鄉試錄一卷（同）、天啓七年江西鄉試錄一卷、崇禎十二年山西鄉試序齒錄一卷、崇禎十二年陝西鄉試錄一卷

以上の他、洪武二十四年については、黃瑜撰『雙槐歲鈔』卷二「兩魁天下」の條にこの年の會試合格者三十一人中、三十名の姓名と專經とが擧げられているのを利用した。また、張朝瑞撰『皇明貢舉考』九卷（内閣文庫藏）によつて、各鄉試の解元、會試の五經魁について補える部分は適宜参照した。

## 第二章 會試を通して見た通時的考察

明代の會試における答案の一次審査は、「五經」の選擇科目の別に房を分かち、副試験官である同考官が「五經」の專經ごとに分かれて行つた。いわゆる「十八房」というのがそれである。なお、各經房の

數は時代によつて變動があり、その變動は基本的には「五經」各經の選擇者の數の増減を反映していると言へる。したがつて、房の數の變遷を見ることによつて、「五經」それぞれの選擇者數の推移がおおよそ明らかになる。

洪武四年（一三七二）科の同考官や房の數は不明であるが、洪武十七年以降の同考官や房の數の變遷はほぼその概要が知られる。いま主に『明實錄』に基づいて會試同考官の數の變遷を概観してみる。『明實錄』に見られない記述については、主として基づくところを示す。なお、主考官・副考官の人員は鄉試・會試とも計二名であり、變動は見られないし、當座の考察對象でもないののでいちいち言及しない。

洪武十七年（一三八四）、同考官は八名。『明太祖實錄』洪武十七年三月戊戌朔）

景泰五年（一四五四）、二名増員して十名となる。（陸深撰『科場條貫』天順四年（一四六〇）、二名増員して十二名となる。（同）

成化十七年（一四八二）、『書經』『詩經』の同考官が各一名ずつ増員され、『易經』二名、『書經』四名、『詩經』四名、『春秋』二名、『禮記』二名の計十四名となる。『明憲宗實錄』成化十七年春正月癸巳）正德六年（一五一二）、『易經』『書經』『詩經』の答案が増えたため、同考官の數を各一名ずつ増員し、『易經』『書經』各四名、『詩經』五名、『春秋』『禮記』各二名、計十七名となる。『明會典』卷七十七「會試」

萬曆八年（一五八〇）、『易經』の答案が多くなり、『書經』房の人員を一名減らし、代わりに『易經』房を一名増やした。『日知錄』卷十六「十八房」

萬曆十一年（一五八三）、萬曆八年に同じ。『明神宗實錄』萬曆四十

四年正月庚辰)

萬曆十四年(一五八六)、再び『書經』の答案が増えたため、『書經』房の人員を四名に増やし、ここにおいてはじめて「十八房」となる。『明神宗實錄』「萬曆十四年正月壬戌」「四十四年正月庚辰」

萬曆四十四年(一六一六)、『易經』房と『詩經』房とが各一名ずつ増員され計二十名となる。『明神宗實錄』「萬曆四十四年正月庚辰」「辛丑」

天啓五年(一六二五)、『易經』『詩經』は各五名、『書經』は三名、『春秋』『禮記』は各一名の、計十五名に減員。『日知錄』卷十六「十八房」

崇禎元年(一六二八)、二十房に戻る。〈同〉

崇禎四年(一六三一)、『易經』房と『詩經』房とが各一名ずつ減員となり、計十八名となる。〈同〉

崇禎十六年(一六四三)、再び二十名となる。〈同〉

一方、「登科錄」を見ると、建文二年(一四〇〇)の同考官は六名であり規定と合わない。その房数の内譯は、『禮記』以外の四經が各一名で、『禮記』は零名(主考・副考が直接審査)、六名の内二名の分擔は不明である。正統十年(一四四五)の同考官八名の内譯は、『易經』一名、『書經』『詩經』が各二名、『春秋』『禮記』も各二名であるがうち一名は兩經兼任である。成化二年(一四六六)は同考官十二名で、『易經』『春秋』『禮記』が各二名、『書經』『詩經』が各三名である。

成化十一年も同様。弘治十五年(一五〇二)は、『易經』『書經』各三名、『詩經』四名、『春秋』『禮記』各二名の計十四名。嘉靖二十年(一五四二)、三十二年、三十五年、三十八年、四十一年、隆慶二年(一五六八)はみな『易經』『書經』各四名、『詩經』五名、『春秋』『禮記』各二名の計十七名。萬曆十四年(一五八六)、萬曆二十年ともに『易

經』『詩經』各五名、『書經』四名、『春秋』『禮記』各二名の計十八名である。萬曆二十九年(一六〇二)も内譯不明ながら計十八名である。さらに萬曆四十七年(一六一九)も内譯は不明であるが、同考官の数が計二十名であることがわかる。

さて、右に示した同考官と分房の数の變遷を見ることで、明代の科舉受験者の「五經」の選擇狀況がほぼ明らかになる。つまり、一貫して選擇者が多いのが『詩經』であり、逆に少ないのが『春秋』『禮記』である。そして、『書經』と『易經』については、當初『書經』の方が選擇者が多かったのが、徐々に『易經』の選擇者が増加し、明末に至る頃には選擇者の数が逆轉していることがわかる。『易經』は明末の時點では『詩經』と並んで最も選擇者が多い經書となっている。

このような傾向は、「登科錄」に基づく合格者の統計によっても檢證される。總じて言えることは、通事的に見て科舉合格者の中で最も多數を占めるのは『詩經』の選擇者であり、逆に最も少ないのが『禮記』の選擇者である。

ただ、明初には異なつた事例も見られる。例えば、洪武四年(一三七二)科の合格者の中で最も選擇者が多いのは『春秋』であり、管見の限り唯一の例外である。これは、元末の時期における『春秋』學の動向と何らかの關係があるのかも知れないが、今のところはつきりした要因はわからない。また、建文二年(一四〇〇)、永樂十年(一四二二)、正統十年(一四四五)、天順元年(一四五七)科の合格者の中で最も選擇者が多いのは、『詩經』と僅差とはいえ『書經』であり、明初には『書經』の選擇者が多かったことがわかる。これは、恐らく太祖が「洪範」に御注を書いたり『明太祖實錄』「洪武二十年二月甲辰」、『書傳會選』を編纂させたりし(同「二十七年四月丙戌」、「癸丑」)て

『書經』を重視したことの影響によるものと思われる。

ちなみに、郷試・會試の合格者のうち、上位五名は「五經」それぞれ  
 の選擇者の中から一名ずつ取るようになっており、これを「五經  
 魁」と呼ぶ(『皇明貢舉考』卷一「五魁」)。「凡郷會試中前五名者、五經  
 各一、時稱五經魁。六名以後不拘經。」が、實は明初には五經魁がそ  
 ろわないことが多かった。永樂七年(一四〇九)は『禮記』、永樂十  
 年には『詩經』の經魁をそれぞれ置き、永樂十三年には『春秋』が第  
 六位、宣德五年(一四三〇)には『禮記』が第六位に入り、五經魁な  
 らぬ六經魁となっている。そして、以上の事例、いずれも缺けた經魁  
 の代わりに、五位内に二名取られたのはみな『書經』の選擇者であ  
 る。このことからして、明初には『書經』の選擇者が多かっただけ  
 なく、また『書經』の選擇者に優秀な者が多かったことがうかがえ  
 る。一方、五經魁の中で最も成績が振るわないのが『禮記』選擇者で  
 あり、それは明初のみならず明代全般に言えることであり、『禮記』  
 の選擇者が會元になることは極めてまれで、五經魁の末尾に名を連ね  
 ることが多かった。

### 第三章 郷試を通して見た地域的考察

郷試の同考官は、まず明初の時期は、『明太祖實錄』「洪武十七年三  
 月戊戌朔」に見られる「科舉成式」によると、「同考試官、郷試四人」  
 となつてゐる。また、『明英宗實錄』「景泰元年閏正月甲子」による  
 と、その後景泰元年(一四五〇)には京師ならびに各省の同考官は、  
 五名の人員で「五經」の各々を専門に審査することが許可されてお  
 り、さらに天順三年(一四五九)には兩京の郷試において『易經』『書  
 經』『詩經』の同考官が各一名増員になったことが、『明英宗實錄』「天

順三年二月壬午」の條に見られる。ただ、『明實錄』の他『明史』『明  
 會典』をはじめ明代の科舉制度を記した諸書を檢索しても、わかるの  
 は概ね以上のことに盡きようである。しかしながら、實際には郷試  
 における同考官の數は時代や地域によつてかなり複雑であつたこと  
 が、郷試の「登科錄」を見ると明らかになる。管見に及んだ郷試「登  
 科錄」からわかる同考官の構成は以下の通りである。

- 〔順天府〕嘉靖十年 易・二、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 萬曆三十七年 易・四、書・三、詩・五、春秋・一、禮記・一
- 〔應天府〕弘治五年 易・一、書・二、詩・二、春秋・一、禮記・一  
 弘治十四年 易・二、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖元年 易・二、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖十九年 易・二、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖二十八年 易・二、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一
- 〔浙江〕正德十一年 易・二、書・二、詩・二、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖七年 易・三、書・二、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 萬曆十年 易・二、書・一、詩・二、春秋・一、禮記・一  
 萬曆三十四年 易・五、書・三、詩・四、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖三十七年 易・三、書・二、詩・二、春秋・一、禮記・一
- 〔江西〕萬曆三十七年 易・五、書・四、詩・四、春秋・一、禮記・一  
 天啓七年 易・五、書・四、詩・四、春秋・一、禮記・一  
 嘉靖三十一年 易・四、書・二、詩・二、春秋と禮記で計一
- 〔福建〕弘治二年 易・二、書・一、詩・三、春秋・一、禮記・一  
 萬曆七年 易・二、書・二、詩・二、春秋・〇、禮記・一  
 萬曆三十四年 易・五、書・三、詩・六、春秋・一、禮記・一
- 〔湖廣〕成化元年 易・一、書・一、詩・二、春秋・一、禮記・〇
- 〔河南〕
- 〔山東〕

弘治二年	易・二、書・二、詩・二、春秋・一、禮記・〇
正徳十四年	易・一、書・二、詩・二、春秋・一、禮記・一
嘉靖三十一年	易・二（一人は春秋を兼ねる）、書・一、詩・一、春秋・一（易を兼ねる）、禮記・一
萬曆十三年	易・三、書・三、詩・五、春秋・二、禮記・一
萬曆二十二年	易・三、書・三、詩・四（一人は春秋を兼ねる）、春秋・二（一人は詩を兼ねる）、禮記・一
〔山西〕	嘉靖十年 易・一、書・一、詩・二、春秋・一、禮記・一
	崇禎十二年 易・四、書・三、詩・五、春秋・一、禮記・一
	隆慶元年 易・一、書・一、詩・一、春秋・一、禮記・一
〔陝西〕	崇禎十二年 易・三、書・三、詩・四、春秋・一、禮記・一
〔四川〕	嘉靖四十三年 易・一、書・二、詩・二、春秋・〇、禮記・一
	嘉靖三十七年 易・二、書・一、詩・一、春秋・一、禮記・一
〔廣東〕	成化七年 易・一、書・一、詩・一、春秋・一、禮記・一
〔廣西〕	萬曆元年 易・一、書・一、詩・一、春秋・一、禮記・一
	萬曆七年 易・一、書・一、詩・一、春秋・一、禮記・一
〔貴州〕	嘉靖十六年 易と春秋とで一、書・一、詩・〇、禮記・一
	萬曆元年 易と禮記とで一、書・〇、詩・一、春秋・〇
	※〔雲貴〕嘉靖十年 易・一、書・一、詩・二、春秋・〇、禮記・一

の増加は江西などでは特に著しかったようで、『易經』の同考官の数が『詩經』を上回るまでになっている。また、それぞれ一例ずつとはいえ、浙江、福建、廣東にもその傾向がうかがわれる。同考官の増員に相呼應して、これらの地域においては、例えば浙江では嘉靖七年（二五二八）、萬曆十年（二五八二）、萬曆三十四年の、江西では嘉靖三十七年、萬曆三十七年、天啓七年（二六二七）の、そして福建では嘉靖三十一年郷試合格者の中に占める『易經』選擇者の数が、『五經』中最も多くなっていることも「登科錄」から確認できる。さらに、この傾向は會試の合格者に占めるこれらの地域の出身者の選擇状況にも概ねうかがうことができ、とりわけ浙江についてはそれが顯著である。隆慶二年（二五六八）の會試などはやや極端な例と言えなくもないが、浙江出身の合格者全五十名のうち『易經』の選擇者は二十七名もいる。

地域的な特徴ということでは、さらに地域を狭めて考察することと興味深い事實も明らかになる。例えば『蘇州府學志』十八卷（内閣文庫蔵）には蘇州府學に在籍した學生の中の會試及第者・郷試及第者の專經が記録されている。そのうち、會試合格者全百五十七名の中で、『易經』を專經にしていた學生は八十七名もいて全體の五割を優に超える。ついで二割近くの三十一名が『書經』、残りは『春秋』十八名、『詩經』十二名、『禮記』九名の順番である。ちなみに、明朝も末に近い萬曆四十七年（二六一九）の會試においてみても、全合格者三百五十名のうち、『詩經』の選擇者が百十九名、『易經』が百六名、『書經』が七十三名、『春秋』が二十七名、『禮記』が二十三名、不明（判讀不能）が二名であるから、蘇州府學出身者の『易經』選擇者の多さがわかる。また、郷試合格者（※會試と重複する者も含む）におい

ても、明初こそ『詩經』の選擇者が若干目立つものの、明代を通して見てみると、會試の場合とほぼ同じ割合であり、『易經』の選擇者が圧倒的に多い。南直隸の合格者全體で見ると見えてこなかったことであるが、蘇州府學についてのみ見てみれば、いかに蘇州府で『易經』が好まれていたかがわかる。

ところで、選擇者の数が最も少なかった『禮記』であるが、實はこの『禮記』の學習に特に力を入れていたと思われる地域がある。それは、浙江省紹興府餘姚縣である。第一章に示した資料から得られる統計では、餘姚出身の會試合格者のうち、『禮記』選擇者は『易經』と僅差ながら合格者中最多であり、全體の三割五分以上を占める。しかも、この餘姚縣は會試の五經魁のうち『禮記』經魁を最も多く出している地域でもある。確認できただけでも、十三名もの『禮記』經魁を輩出しており、いくら會試合格者が明代を通じて最多であった浙江省のこととはいえ、一縣からこれだけの『禮記』經魁を出していることは注目に値する。餘姚には『禮記』學の傳統があったと考えるべきであろう。なお、餘姚出身の『禮記』經魁の中にはかの王守仁も含まれている。今後調査の幅を広げる必要があるが、ともあれ王守仁の學問と餘姚の禮學との關係は興味深い問題である。

#### 第四章 明代科擧における分房の意味

科擧の受験生の側に專經があるのと同様に、科擧を経てきた官僚である同考官にもやはりそれぞれに專經があることは言うまでもない。そして、同考官として答案の審査に當たる場合には、それぞれの專經によつて各房に振り分けられるのが普通であった。とはいへ、自己の專經以外の經を審査することも特に珍しいことではなかったようであ

り、例えば、嘉靖二十一年（一五四二）の榜眼である瞿景淳は嘉靖三十二年の會試では自己の專經と同じ『詩經』の同考官として詩經房を擔當しているが、次の嘉靖三十五年の會試では春秋房を擔當している。また、後述の湯賓尹は萬曆三十五年（一六〇七）會試では書經房を擔當しているが、萬曆三十八年會試では易經房を擔當している。こゝういったことはよくあることのように事例に事缺かない。その理由として考えられるのは、同考官の構成にあると思われる。これも時代によつて變動があるが、萬曆十四年（一五八六）を例にあげれば、翰林院から十二名、吏科と吏部とからそれぞれ三名ずつ會試同考官を出すことになつている（『明史』卷七十一「選舉二」）。つまり、各部署の人員次第では、「五經」の各房を専門の同考官で揃えられないことも起り得たわけである。そして、その際には他經をみることもできる考官が專經以外の經の審査に當つたものと思われる。

ところで、全部で三場ある試験のうち、第一場のしかもその一部である「五經義」の專經によつて自己の全答案の一次審査をする同考官が決まるわけであるから、實は受験生にとつて專經の持つ意味は非常に大きいと言える。しかも、ことは答案審査の問題だけではすまないのである。周知のごとく、唐代以來、科擧の合格者は、その時の主考官を「座主（師）」と尊稱し、自らはその「門生」と稱して禮を盡くすのが通例である。そして、李調元撰『制義科瑣記』卷四「禁師生」に「座師・門生の禮は）明代が最も甚だしい。萬曆中にはすつかり門戸が形成され、ひとたび師弟關係を結ぶと、終生それを守つた。……明代尤甚。萬曆中門戸既成、一爲師生、終身以之。」と云うように、明代は特にその關係が緊密であった。おまけに、この師弟關係は、明代においては主考官との間だけのものではなかった。すなわち、明代

では經房の同考官をも「房師」と尊稱して厚く禮を盡くすのが一般であったのである。同考官は最初に自分の答案を審査し、可否の判定はもとより、合格順位の決定にも實質上最も深く関わっていることからして、合格者にとってはあるいは主考官以上に有り難い人だったかも知れない。

このように合格者が同考官に禮を盡くす一方、同考官の側でも自分の房の答案から會元や解元を出そうとして、他經房の同考官と争つたりすることも間々あったようである。例えば、『萬曆野獲編』卷十六「錄舊文」には、萬曆二十三年（一五九五）會試の際、書經房を擔當した鄒德溥が自分の房の登高第を會元にしようとしたが、易經房を擔當していた陶望齡に阻まれ、結局傳臚となつてしまい、鄒はこれをひどく恨んだ（登高第者、惟近科乙未會試第二名、以尙書出鄒泗山太史之門、其卷爲房師所賞、薦爲榜首、終爲易房陶石簣太史所壓、取會元去、鄒大以爲恨。）という話が記されている。もつとも、これには、登高第の第一場の答案が實は過去の合格答案の丸寫しであった（盡錄坊刻、自破承至結題、不易一字。……房師大覺無色。）という落ちまつてはいるが。

ともあれ、この話は自分の房の答案を會元にした話であるから、まだしもありそうな話ではあるが、全く常軌を逸したことをやつた例もある。宣黨の巨魁として萬曆の政界を揺るがした湯賓尹（字は嘉賓、號は霍林）の越房事件がそれである。『定陵注略』卷九「庚戌科場」によると、賓尹は萬曆三十八年（一六一〇）會試で易一房の同考官であったが、その腹心の韓敬の答案は易五房にまわつていた。氣になる賓尹は自分の房を出て五房の答案をのぞきに行つたところ、韓敬の答案は下第答案の中にあつた。そこで、賓尹はそれを自分の房

に持ち歸り、圈點を加えて合格にしてしまった。しかも、單に合格にしただけではなく、易五房の同考官や主考官まで言いくるめて敬を會元にまでしてしまつたのである。おまけに、その不正を隠すために書經房、詩經房の同考官をも巻き込んで、計十八名分の答案を相互に取り換えて偽裝工作までやつている。同じ經書の房を擔當する者同士が相談し合う事例は、崇禎四年（一六三一）の會試において詩一房の同考官倪元璐が詩二房の同考官王安之と互いに相談したのを「舊例」である（倪文正公年譜）卷一「……詩二房分考爲文公安之、閻卷兩房互商、彼此師生、亦舊例也。」と記していることから、それは普通にあり得たことのものであるが、湯賓尹のこの行爲は不正以外の何物でもない。

とかく房師とその門生との結合關係が朋黨に結びつきやすかつたことは、以上の事例に明らかであると思われる。ちなみに、『嘉靖癸丑科進士同年便覽錄』の「凡例」には、「經房の座主十七名は、すべて名前を列舉し、その號と出身地とを記録して、（恩を）忘れないことを示す。（經房座主十七位、總列於端紀其表號與其邑里、以示不忘。）」と言ひ、『萬曆丙戌科進士同年總錄』においては、各房の合格者達のことを「門生」とはつきり記している。このように、同年の科舉合格者達が相互扶助のために私的に編纂した「同年序齒錄」「同年便覽錄」「同年世講錄」等と稱するものに各經房の房師の姓名と、各房ごとの合格者の姓名が詳細に記されているのを見ても、專經の持つ意味の重要性が知られるであらう。

## 第五章 各經書の難易度・負擔感等

受験生が專經を決めるに當たつては、學習の便からしてその家學を

受け継ぐ場合が最も多いとはいへ、その他にも様々な要因に基づく事例が見られる<sup>(2)</sup>。ただ、いずれの場合においても、その根底にあつて選擇者の動向を大なり小なり左右する問題に「五經」それぞれの受験科目としての難易度、負擔感等の要素がある。なお、明代科擧における「五經」の國定教科書は、「永樂三大全」編纂の前と後とは異なるため、まずはその變遷について概観しておく。

『弁山堂別集』卷八十一「科試考一」によると、洪武三年（一三七〇）五月一日に初めて「科擧條格」を定めた時、第一場の最初に「五經義」が置かれ、それぞれ本經について一道、五百字以上の答案が科せられた。「易經」には程傳と朱本義、『書經』には蔡傳、『詩經』には朱集傳を用い、それぞれ古注疏をも兼ね用いることとした。そして、『春秋』には左氏、公羊、穀梁、胡氏、張洽らの傳を用い、『禮記』は専ら古注疏を用いることとした。また、『明太祖實錄』によると、洪武十七年三月一日に、禮部が「科擧成式」を頒行した際には、第一場の最初は「四書義」三道で、それに續いて「經義」四道が置かれている。「經義」においては、『易經』は程傳と朱本義を主とし、『書經』は蔡傳及び古注疏を、『詩經』は朱集傳を、『春秋』は左氏、公羊、穀梁、胡氏、張洽らの傳を、『禮記』は古注疏を主とすることとした。つまり、洪武三年の時點では、「五經」すべてにわたつて新注と古注疏等とを合わせ用いることになつていたわけだが、洪武十七年からは『易經』『詩經』が程・朱の注のみになつてゐる。そして、『明史』卷七十「選舉二」によると、永樂年間に「五經大全」が纂修頒布されると、古注疏はすべて廢されてしまい、『春秋』は張洽の傳すら用いられなくなり、『禮記』は専ら陳澹の集説が用いられるのみになつたといふ<sup>(3)</sup>（永樂間、頒四書五經大全、廢註疏不用。其後、春秋亦

不用張洽傳、禮記止用陳澹集説）。

さて、こういつた狀況の中で、まず明初に『書經』の選擇者が多かつたのには、幾つかの要因が考えられるが、既述のように、太祖が「洪範」に御注を書いたり、『書傳會選』を編纂させたりしたことが最も影響していると思われる。『四庫提要』卷十二「書傳大全」は、洪武年間には皇帝自らが天象を觀察し、古義を調べて『書集傳』の誤りを正したのに比べ、『書集傳』をまるごと採用した胡廣らの無見識を指摘する（明太祖親觀天象、知蔡傳不盡可據、因命作書傳會選。參考古義、以糾其失、頒行天下。是洪武中尙不以蔡傳爲主。其尙主蔡傳、定爲功令者、則始自廣等）が、それでも『書傳大全』の出來は「五經大全」諸書の中ではまだましな方であるといふ<sup>(4)</sup>。故是書在五經大全中尙爲差勝云々。ただ、それは選擇者の動向にはそもそもほとんど影響が無かつたやうで、太祖の治世から遠ざかるにつれ、『書經』を專經にする受験生は徐々に減つて行き、明末には『詩經』『易經』につぐ三番人氣であつた。

明代を通じて最も選擇者の多かつた『詩經』は、『易經』『書經』とともに、分量的に學習の負擔がそれ程重くない上、元來が韻文であるから暗誦に向いてゐる。また、『詩經』は「四書」の中にもとりわけ引用が多いことから、「四書」の學習と合わせて効率的に學べる要素もあつた。それに、『詩經』は『易經』と並んで朱熹がしつかりした注をまとめていることも與かつてゐるに違いない。ただ、『詩經』が『書經』をしのいで選擇者の數を目立つて増やして行くのは、おおむね「大全」頒布以降のことであるが、顧炎武や四庫館臣をはじめとする清朝の學者の指摘によれば、『詩經大全』は『春秋大全』とともに書物の出來が最も悪く全書剽竊であるといふ<sup>(5)</sup>。勅命を受けて事業を指

揮したとされる胡廣<sup>(28)</sup>の專經は『詩經』、金幼孜の專經は『春秋』であるというのに、何とも面目ない話ではある。ともあれ、『詩經』の人氣は清朝の乾隆年間に至るまで搖るぎ無いが、その理由としては經學的な問題とは別な要素が大きかったのではあるまいか。

『詩經』同様「大全」が全書剽竊であるとされる『春秋』は、書物の出來以前の問題として、分量が浩濶であることが選擇者が少ない理由として大きかつたであろう。ただ、後述のように、經學著作の數を見る限り、明代には『春秋』を好んで考究する士人は多かつたようである。思うに、これは『春秋』という經書は、受験科目としては難物だが、その内容自體は魅力的であつたということなのであろう。

一方、『春秋』と並んで浩濶な書である『禮記』は、第二章に掲げた資料から得られる統計では、明代を通じて最も選擇者が少ない經書である。これは分量の問題を含め、『禮記』自體に受験生を遠ざけるような要素が多分にあつたことであらう。「大全」本で見れば、分量的には『春秋大全』と『禮記大全』とにそれ程顯著な差はないのだが、その主として基づくところの『春秋胡氏傳』と『雲莊禮記集說』とでは後者の方がはるかに分量が多い。と言うより、そもそも『三傳』を廢した『春秋』と『禮記』とでは本文自體の分量が比べものにならない。その意味で負擔感としては『禮記』の方が大きかつたであらうと思われる。それに、『四庫提要』卷二十一「禮記大全」に言うように、禮學というのは事實考證や實踐を伴うものであり、單に言葉だけで理解するのが難しい（諸經之作、皆以明理、非虛懸而無薄……皆不可以空言說、而禮爲尤甚。）というやっかいな事情もあつた。恐らく、この禮學特有の學習のしづらさという問題は、古注疏で學習するにせよ、「大全」本で學習するにせよ、たえず『禮記』選擇

明代科擧における專經について

者を悩ませたに違いない。

ところで、「五經」の中では唯一、明末に向かうにつれ着實に選擇者の數を増やしていったのが『易經』であるが、この科擧の試験科目としての『易經』について考えるのに興味深い話がある。それは、乾隆五十二年（一七八七）、翌年の郷試から「五經」の論試の實施を定めた際の高宗の勅諭である。『欽定科場條例』卷十三「題目成式」によると、九卿・大學士らが、翌年の郷試はまず『易經』から出題するようにと上奏したところ、高宗は、易の理は深遠であり、これにむかひに通曉するのは難い。しかも、都から僻遠の省にいる士人の中には『易經』の學習ができていない者もあるであらう。來年の郷試まで間がないから、急に『易經』を出題したら、これまで專經にしていなかつた者は、經旨をそらんずることができず、合格が難しいであらう。思うに、士人の中には『詩經』を本經となすものが多いから、來年の郷試はまず『詩經』から出題するのが良かるう。そして、次年の會試には『書經』、そしてその次の郷試に『易經』を出題せよ云々。  
〈惟所請明歲戊申鄉試、先用易經出題之處、周易理蘊深奧、猝難通曉。竝恐邊省未必人人誦習。明歲鄉闈爲期較近。若遽以易經命題考試、其向非專經者、或致不諳經旨。難於取中。因思士子以詩經爲本經者多。所有明歲戊申鄉試、著先以詩經出題。次年會試、著用書經、俟下次鄉試、再用易經。……〉と述べたという。これを見てもわかるように、一般に『易經』は學ぶには難易度が高い經書であつた。にもかかわらず、明末に向け選擇者の數が増えていくのは、科擧の制度の浸透に伴い、參考書の類も含めて受験勉強の手段が整備されていったことが一つにはあるであらう。だが、それは「五經」すべてにわたつて條件はほぼ同じである。とすると、『易經』の選擇者の増加は、難易・負擔

云々といった功利的な問題を超えて、『易經』という經書自體が明末の士人達の興味・關心を惹き付ける魅力を内包していたからであると考えるしかない。第三章で述べたように、當時の文化的先進地域であった江南の士人達が、自らの專經に『易經』を選ぶことが多かったのも、そう考えると實に興味深い。

## 第六章 明代學術との關聯

『明史』卷二百八十二「儒林一」に記された、明代の學術についての總論には、明代二百七十餘年間に經學の名家というものが皆無であつたへ……至専門經訓授受源流、則二百七十餘年間、未聞以此名家者」と言う。また、皮錫瑞は『經學歷史』八「經學積衰時代」において、明代は經學の「極衰時代」であるへ……故經學至明爲極衰時代」とまで極言している。そして、こういつた見方は、勿論例外はあれ、概して清朝の經學者に共通の認識であるといつてよからう。しかしながら、明一代の書目として最も網羅的な『千頃堂書目』の「經部」を見てみると、「經學極衰時代」と言われる明代にも多くの經學著作が著されていることがわかる。しかも、その半ばは「五經」に關するものである。勿論、中には受験參考書の類もあるが、純粹に經學的な意圖に基づくとと思われるものも決して少なくはない。

その『千頃堂書目』に見られる「五經」關聯の著作のうち、最も多くを占めるのが『易經』關聯の著作であり三百十條、ついで「三傳」關係を含む『春秋』が二百四條、『書經』百三十一條、『詩經』百十七條、そして最も少ないのが『大學』『中庸』に關するものを除いた『禮記』關聯の著作であり九十二條。興味深いのは、科擧における選擇者の數が最も多かつた『詩經』に關する著作が、その選擇者の多さに比

べて非常に少ないという點である。また、『書經』も選擇者の數はむしろ多い方だつたわけだが、著作の數はそれほど多くない。一方選擇者の數が『禮記』について少なかつた『春秋』は、著作の數が實に二番目に多い。『禮記』は、選擇者の少なさに相應するが、『禮記』以外の禮學關係の著作にまで視野を廣げればその數はかなり増える。さらに、『易經』については、いくら明末に向かうにつれ選擇者の數を増やしていつたとはいへ、著作の數の多さは際だつていると言える。

このように見てくると、では明代科擧における專經と「五經」學とはさほどの影響關係がなかつたのかという疑問も出てくる。だが、それは速斷にすぎるのである。なぜならば、『千頃堂書目』を閲しつつ、明代に著された「五經」關聯の著作とその著者の專經とが一致する場合を拾つてみると、實に枚擧にいとまがない程の例が擧げられるのである。紙數の都合もあり、調査した例を全て列擧することはできないので、參考までに『四庫提要』に擧げられている著作のみ例として示す。

○『易經』——著錄が、蔡清『易經蒙引』十二卷、陳士元『易象鉤解』四卷等。存目に、劉定之『易經圖釋』十二卷、方獻夫『周易傳義約說』十二卷、徐師曾『今文周易演義』十二卷、顧曾唯『顧氏易解』、沈一貫『易學』十二卷、蘇潛『周易冥冥篇』四卷『易經兒說』四卷、李本固『古易彙編』十七卷、劉宗周『周易古文鈔』二卷、程汝繼『周易宗義』十二卷、陸振奇『易芥』八卷、陸夢龍『易略』三卷、鄭敷教『周易廣義』四卷、歸有光(?)『易經淵旨』一卷等。

○『書經』——存目に、章陔『書經提要』、蔡悉『書疇彞訓』一卷、鄭曉『禹貢圖說』一卷『禹貢說』一卷、申時行『書經講義會編』十二卷、茅瑞徵『虞書箋』二卷『禹貢匯流』十五卷等。

○『詩經』——存目に、張以誠『毛詩微言』二十卷、陳以蘊『毛詩說』四卷、鍾惺『詩經圖史合考』二十卷『毛詩解』、宋景雲『毛詩發微』三十卷、陳子龍『詩問略』一卷等。

○『禮記』——存目に、黃乾行『禮記日錄』四十九卷、徐養相『禮記輯覽』八卷等。

○『春秋』——著録が、張以寧『春王正月考』二卷、陸燾『左傳附注』五卷『春秋胡氏傳辨疑』二卷、姜寶『春秋事義全考』十六卷等。存目に、豐坊『春秋世學』三十二卷、陸燾『左氏春秋鑄』二卷、趙恆

『春秋錄疑』十六卷、鄒德溥『春秋匡解』六卷、馮夢龍『春秋衡庫』三十卷『別本春秋大全』三十卷等。

閱覽した「登科録」等の資料も少なく、なお調査は不十分ではあるが、それでも、『四庫提要』に採られず『千頃堂書目』にのみ見える著作をも加えれば、その数はかなりの多さになる。ともかくも調査が及んだ範囲では、ある學者の主要な經學著作とその學者の專經とが一致する場合が非常に多く、従つて、明代科擧における專經と明代の「五經」學とは密接な關聯を有すると考えてしかるべきだと現時點で考へている。勿論、明代に著された經學著作のうち、著者の專經とは關係の無い著作も多いことは事實である。例えば、自己の專經以外の複數の種類の經書に關する著作を残している人物も少なからずいるし、また、科擧の爲の學に背を向けて、ひたすら己の爲の學問として經學に勵んだ人物もいる。それに、そもそも名の有る經學著作を全く残していない人物の方が全體としてはむしろ多いわけである。ただ、そういった要素を考慮しても、やはり、科擧受験のための專經の學習が、のちに經學著作に結實する例が多かつたこと自體は否定できないのではあるまいか。

明代科擧における專經について

ちなみに、そう考へてみると、明一代を通じて最も選擇者の多かつた『詩經』は、その學習の成果が經學に反映されなかつたのかという點が氣にかかる。あるいは『詩經』はその學習の成果が詩文の方に發揮されているのであろうか。專經が『詩經』であることがわかつた文人の例を挙げれば、例えば「前七子」の徐禎卿、王廷相、康海、また、「後七子」の李攀龍、さらに、竟陵派の鍾惺の專經が『詩經』である。その他、王鏊、唐寅、唐順之、陳子龍等もいる。ただ、その專經が彼らの文學活動にいかなる影響を與えたのかという點は興味深い問題ではあるが、これは一人一人の文學について詳細な分析を進めた上でなければ見えてこない問題であり、今後の課題とせざるを得ない。ともあれ、選擇者が少なかつたにも關わらず經學著作が『易經』について多い『春秋』の例をも合わせ考へると、やはり、明代科擧における『詩經』の人氣には、學習のし易さという要素が小さくなかつたかと思われる。だが、そもそも現實問題として、科擧試験というのが、過重な負擔と激烈な競争を受験者に強いるものである以上、とりあえずは有利な科目を選ぼうかと思ふのも人情に違ひない。

### おわりに

清朝の學者の大勢が明朝の學術に對して極めて否定的であつたことは既に述べた通りである。そして、『明史』「儒林一」の總論に「(明朝は)經學は漢・唐のように純粹かつ專一というわけではなく、性理學は宋・元の残り粕を受け繼いだのである。科擧が盛んになつて儒學が衰微したという論評は、恐らくはその通りであらう。……經學非漢唐之精專、性理襲宋元之糟粕、論者謂科擧盛而儒術微、殆其然乎。」と言うように、明朝の學術の衰頹をもたらした最大の要因として、し

ばしば言及されるのは科擧の弊害である。確かに、明朝の科擧制度は、「科目」は進士科のみで、試験方法も洪武十七年の「科擧成式」以降大きな變革はなされずに明末に至っているのに加え、「五經」の一經選擇制、「三大全」の編纂、「八股文」の採用等、形骸化に陥りやすい要因が殊に多かつたのも事實である。とはいえ、例えば專經の制度が明朝の「五經」學にどういふ影響を與えたのか、あるいは「三大全」の編纂が明人の經書解釋をどのように固定化していったのか、さらには「八股文」の採用が明人の思考をどう型にはめていったのか等々の問題について、明代科擧制度や明代學術の實態に即して實證的に明らかにした研究は意外にも少ない。思うに、明代の學術を科擧が駄目にしたという言説の意味を、清朝經學の視點からだけではなく、明代思想史研究の立場からも改めて具體的に檢證してみる必要があるのではなからうか。そして、その功罪の両面を客觀的に洗いなおす作業の中から、明代思想史の新たな一側面が立ち現れてくるものと思う。本稿は、以上のような問題關心に基づき、從來ほとんど顧みられることのなかつた明代科擧と「五經」學との關聯についての考察を試みたものである。しかしながら、研究對象の大きさからすれば、参照した資料の数はまだまだ少なく、積み残した課題は頗る多い。また、雜駁な論述には説得力に欠ける部分も多いであらうし、もとより萌芽的研究の域を出るものではない。今後は、本稿で提示した個々の問題をさらに深く掘り下げるとともに、本稿では扱えなかつた問題にも視野を廣げ、明代の科擧と學術との關係の實相を詳細に探求して行きたい。

注

(1) 乾隆五十五年(1750)に高宗の八旬萬壽恩科が行われたことから、この「五

經」の輪試が一巡するのは通常の時期に比べ速かつた。

(2) 例えば、丘濬(字は仲深、號は瓊山)は、『大學衍義補』卷七十六「本經術以爲教・中」において、學ぶ者は一經を専門にした上で、他の經書にも通じることができてこそ、「全體大用」の學だといえる(學者各專一經、能於本經之外、旁及他經、方見天地之純全、古人之大體、然後得爲全體大用之學。)と述べている。また、『千頃堂書目』を見ても、「五經」の全てにわたる經學著作を残している學者が少なからずおり、博く群經に通ずることを志す士人は明代においても決して少なくはなかつたことがわかる。

(3) 但し、「經義」の試験における經書の選擇制は、制度の違いはあれ「經義」が採用された北宋の熙寧年間以降、清朝の乾隆年間に至るまでたえず行われてきたことである。そして、明朝における「五經」の選擇制というのも、實質的には元朝の制度を踏襲したものである。したがって、この問題については明以外の王朝についても改めて考えてみる必要があると思われる。今後の課題としたい。

(4) 楊慎(字は用修、號は升菴)は、明朝の士人が專經以外の他書に通曉していることはまれである(『丹鉛總錄』卷十「學業之陋」)「本朝以經學取人、士子自一經之外、罕所通貫。」ことを夙に指摘し、また顧炎武は、五經に通じなければ一經にも通じることができないから、(選擇制で)士人を試験してはならない(『日知錄』卷十六「擬題」)「讀書不通五經者、必不能通一經、不當分經試士。」と云う。

(5) 明代科擧における「四書」の重視については、佐野公治氏『四書學史の研究』(創文社 一九八八)第七章「科擧と四書學」参照。

(6) 佐野氏前掲書。また、「明代における『論語』解釋——爲政篇志學章をめぐる——」(『日本中國學會創立五十年記念論文集』汲古書院

一九九八)参照。

(7) 同氏前掲書「序章」参照。

(8) 『中國古籍善本書目・史部』(上海古籍出版社 一九九三)「傳記類二」参照。

(9) 『陔餘叢考』卷二十九「十八房」に、分房の制度は宋理宗の紹定二年(一二二九)に始まったが、その分房の數については不明であるという。  
(按分經本始於宋理宗紹定二年。但不載房數。今之十八房蓋沿前明制也。)。なお、張位撰『詞林典故』(焦氏澹園集)卷三「謹述科場始末乞賜查勘以明心跡疏」引によると、舊規定では主考と副考も閱する經に區別があつたという(科場舊規、正考閱易書二經、副考閱詩春秋禮記三經、各不相涉)。

(10) 「登科錄」に基づく統計が合格者の選擇狀況を示すのに對し、房の増減は受験者の選擇狀況を示すと言えらる。とはいへ、受験者における各經の選擇者の比率と各經房の數、それに合格者における各經の選擇者の比率とは緊密な相關關係があることは言うまでもない。

(11) ただ、『明太祖實錄』(洪武二十八年七月戊午)には、明の太祖が國子監の學生達に對し、近頃の學生に『春秋』を専門にする者が少ないのは宜しくない旨論した(詔國子生日、……近諸生專治他經者衆、至于春秋、鮮有明之。繼今宜習讀、以求聖人大經大法、他日爲政臨民、庶乎有本。)という記録があり、この時點では既に『春秋』の選擇者が減少していたことをうかがわせる。

(12) なお、洪武四年、永樂十年、天順元年については、基づく資料が殿試の「登科錄」であるので、その年の會試の合格者とは若干の異同がある可能性もある。

(13) 因みに、『日知錄』卷十八「書傳會選」において顧炎武は、この書が宋元の學風を存していることから、後學に資するところがあると言ふ(蓋宋元以來、諸儒之規模猶在。而其爲此書者、皆自幼爲務本之學。非由八股發身之人。故所著之書、雖不及先儒、而尙有功於後學。)。また、『四庫提要』卷十二「書傳會選」も、顧炎武のこの語を引用して、その

明代科舉における專經について

價值を認める(……以炎武之淹博絕倫、罕所許可、而其論如是、則是書之足貴、可略見矣)。

(14) 「六經魁」という呼稱は、『罪惟錄』卷十八「科舉志・永樂十三年乙未」に見える。

(15) 蘇州府學出身者の中では、『春秋』の選擇者の比率も高い。また「詩經」の選擇者は全體の傾向に比べると格段に少ないといえる。

(16) 王守仁の父すなわち成化十七年の狀元王華の專經が何であつたかは未詳であるが、彼には『禮經大義』という著作もあつたようなので、恐らく『禮記』が專經であつたのではあるまいか。なお、『王陽明全集』(上海古籍出版社 一九九二)卷三十八「世德紀」には、王華の曾祖父王與準が『禮』と『易』とをくわしく研究したこと、祖父王傑に『周禮考正』という著作があつたこと、また父王倫は好んで『儀禮』を讀んだことが述べられている。

(17) 人員の構成こそ異なるものの、郷試の場合も事情はほぼ同様だったのか、『明神宗實錄』(萬曆四十年八月乙亥)には、この年の順天府郷試の同考官十四人のうち『春秋』が過員三名、『書經』が過員一名で、これらの四名の者が『易經』『詩經』の兩經を代閱した記録がある。

(18) 『萬曆野獲編』卷十四「師弟相得」によると、その房師も郷試の房師と會試の房師とでは敬意の持ち方が異なるという(座主偏重會試分考、執弟子禮終身不衰。若郷試分考、或滯下僚、而弟子登要津、其房考不敢復居尊、而門生禮亦稍殺矣)。

(19) なお、湯賓尹と科舉をめぐる様々な問題については、金文京氏「湯賓尹と明末の商業出版」(荒井健編『中華文人の生活』平凡社 一九九四)参照。

(20) 「登科錄」と「同年序齒錄」等との性質の相違については、何炳棣著「寺田隆信・千種眞一譯『科舉と近世中國社會——立身出世の階梯』(平凡社 一九九三)第三章参照。

- (21) 佐野氏前掲書「序章」参照。
- (22) 陶福履撰『常談』「五經」によると、宋の夏僊撰『尙書詳解』をも併用したと言う（明洪武初宋夏僊尙書詳解並用）。
- (23) 『四庫提要』卷十二「書義舛式」には、古注疏と宋儒の注とを併用したのが、元代經學の明代經學に勝る理由である（當時經義、猶不盡廢舊說、故應試者得兼用之。此元代經學所以終勝明代也。）と言う。因みに、顧起元撰『客座贅語』卷一「經義兼古注疏」には古注疏等が廢されてからというもの、學者が張洽の書やその名前すら知らないと言っており（張洽傳、經生家不復知其書與其人矣。）、また陸容撰『菽園雜記』卷十五には、『易經』を學ぶ者が「程傳」さえも讀まなくなつて、書肆に求めても手に入らなかつたことが記されている（近年以來、場屋經義、專主朱說取人、主程傳者皆被黜、學者靡然從風、程傳遂至全無讀者。嘗欲買周易傳義爲行篋之用、徧杭城書肆求之、惟有朱子本義、兼程傳者絕無矣。）。
- (24) 『日知錄』卷十八「四書五經大全」至春秋大全、則全襲元人汪克寬胡傳纂疏、但改其中愚按二字、爲汪氏曰。及添廬陵李氏等一二條而已。詩經大全、則全襲元人劉瑾詩傳通釋、而但改其中愚按二字、爲安成劉氏曰。『四庫提要』卷十六「詩經大全」「明則靖難以後、耆儒宿學、略已喪亡。廣等無可與謀、乃剽竊舊文以應詔。此書名爲官撰、實本元安成劉瑾所著詩傳通釋而稍損益之。」「經義考」卷二百「春秋集傳大全」「其實全襲纂疏成書。雖奉勅纂修、而實未纂修也。」ただ、「全襲」か否かの問題についてはなお慎重な検討が必要である。因みに、『詩傳大全』のこの問題については、楊晉龍氏の「《詩傳大全》來源問題探求」（林慶彰・蔣秋華主編『明代經學國際研討會論文集』臺灣中央研究院一九九六）参照。
- (25) ただし、林慶彰氏「《五經大全》之修纂及其相關問題探求」（『明代經學研究論集』文史哲出版社一九九四）によると、胡廣・金幼孜らは直接編纂に關與してはいないという。
- (26) 「大全」本でみてもそうだが、明初の際にはもつと負擔が重かつたと言える。さらに、『春秋』に特有の出題形態として「合題（傳題）」の問題があるが、果たしてそれがどれほどの負擔感を與えていたかはよくわからない。因みに、明末の人朱國禎（字は文寧、號は虬菴居士ほか）などは、非常に苦勞した『湧幢小品』卷七「傳題」「餘習此經、甚以爲苦。」と言っている。ただ、明代の「春秋合題」は元代のものに比して相當に安直なものであつたようではある（『四庫提要』卷二十八「春秋大全」「至於元代合題之制、尙考經文之異同。明代則割傳中一字一句、牽連比附、亦謂之合題。使春秋大義日就痿蕪、皆廣等導其波也。」また『十駕齋養新錄』卷十一「春秋合題」参照）。
- (27) 『四庫提要』卷二十一「雲莊禮記集說」にも、ほぼ同様の指摘が見られる（延祐科擧之制、易書詩春秋皆以宋儒新說與古注疏相參、惟禮記則專用古注疏。蓋其時老師宿儒、猶有存者、知禮不可以空言解也）。  
 (28) 『千頃堂書目』は、上海古籍出版社の排印本（一九九〇）を使用した。示した數字には、盧文弨、吳騫等の増補を含む。但、中には内容に疑念を抱かせる著作も若干含まれており、この數字はあくまでも目安である。
- 〔附記一〕 本稿脱稿後に Benjamin A. Elman 氏の『A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China』(University of California Press, California, 2000) を入手した。これまでの明清期の科擧研究を一新するかの如き對象の廣範さ、資料の博搜ぶり、そして精緻な考察には敬服した。同書で明代科擧について論じた部分には本稿の記述と重なる指摘も少なくないが、對象が限定的であることもあつて、本稿には氏の論考に見られない獨自の考察が多いと思つている。どうか合わせ参照されたい。
- 〔附記二〕 本稿は、平成十一年度科擧研究費補助金（獎勵研究A）による研究成果の一部である。